

ノルウェーの国会制度

2012年8月

在ノルウェー日本国大使館

ポイント

- ノルウェーは、議院内閣制の立憲君主国。国会（ストーティング）は、2009年10月より一院制に移行。
- 国会議員定数は169人、任期は4年。内閣に国会の解散権はない。
- 国会の会期は、毎年10月第一平日より6月下旬まで。
- 国会議長団は、議長、副議長（5人）、書記、副書記からなり、新国会開会ごとに選出。
- 本会議の議事定足数は議員の半数以上。また憲法改正に関する審議には、少なくとも議員の3分の2以上の出席が必要。表決は、投票総数の過半数の賛成で議決。会議は公開。
- 12の国会常任委員会が設置されており、本会議審議前の議案を検討・準備する。委員会の議事定足数は5分の3以上の出席と投票で、会議は原則非公開。

1. 議会構成と選挙

国会議員の定数は169人。任期は4年で、内閣に国会の解散権はない。

国政選挙は19の選挙区（18県とオスロ特別区）にて、拘束名簿式比例代表制で行われる。

選挙権は18歳以上のノルウェー国籍保持者に与えられ、被選挙権は大臣・副大臣・政策顧問、最高裁判事等を除き、選挙権を有する全ての者に与えられる。

2. 党国会議員団

総選挙で選出された国会議員は、所属党ごとに党国会議員団を構成する。

党国会議員団は、国会で政党の代弁機能を果たし、国会審議における党としての意思形成及び意思表示に重要な役割を担う。現在国会では7つの政党が議員団を構成。

3. 国会の主な権限

国会の最も重要な権限は以下の通り。

- ① 法律の制定・改正・廃止権
- ② 予算案の審議・議決権
- ③ 国政監査・弾劾訴追・決算審査権
- ④ 憲法改正の発議・議決権
- ⑤ 条約の承認

4. 会期

議員の任期である4年を一議会期とする。毎年、会期は10月第一平日から6月下旬まで。

国会に提出された議案は、会期中に議決されなくても廃案とはならず、議会期中の議決を図ることとなる（会期継続の原則）。国会会期の日程概要は次の通り。

10月	国王臨席による新会期開会式
	次年度政府予算案提出
11-12月	主に予算審議
12月下旬-1月上旬	クリスマス休会
3月下旬/4月上旬	イースター休会
5-6月	修正予算案提出, 審議, 議決
6月下旬-9月末	夏季休会

5. 国会議長団

新国会開会ごとに、国会は議長、副議長（5名）、書記、副書記を選出する。国会議長団
主な責務は以下の通り。

- ① 国会審議における議題リストの決定
- ② 案件進行における期限設定
- ③ 委員会会合を含む全過程・全案件における憲法遵守の確保
- ④ 政府と国会の関係における憲法原則の遵守

6. 本議会

本会議は在職議員の半数以上の出席で開会。また憲法改正に関する審議には、少なくとも
も在職議員の3分の2以上の出席が必要。

本会議では質問制度が整備されており、概要は以下の通り。

- ①閣僚に対する説明要求：議長を通じて書面にて行われる。
- ②書面回答の要求：議長を通じてA4一枚紙書面にて行われる。回答はA4で2枚以内。
- ③クエスチョンタイム：通常水曜日の10時より開始され、以下の二つの形式がある。
 - ア 口頭クエスチョンタイム：閣僚が議員からの質問に直接答える。出席する閣僚
は事前に議員側に知らされるが、質問内容は閣僚には事前に知らされない。
 - イ 通常クエスチョンタイム：書面で提出された質問に閣僚が回答する。

7. 委員会

ほとんどの議案は本会議での審議前に、まず委員会において検討・準備される。

国会議長を除く全ての議員は、12の常任委員会のいずれかに所属する。

委員会での審議は原則非公開で行われ、審議の場における他の出席議員の発言内容を明
かしたり引用したりすることは禁じられている。

常任委員会	所管事項
労働・社会委員会	労働市場, 労働環境, 労働関連給付, 年金, 社会保障給付, 障害者 政策等に関する事項
エネルギー・環境委員会	石油, エネルギー, 水路, 環境保護, 地方計画等に関する事項
家族・文化委員会	家族, 子供と若年者, 男女平等, 消費者問題, 文化等に関する事項
財政委員会	経済政策, 金融政策, 金融制度, 金融行政, 地方自治体への包括的

	補助金，税金，輸出における政府保証，国民保険歳入，農業協定以外の所得政策，会計監査関連法，予算等に関する事項
保健福祉委員会	保健サービス，介護ケア，公的医療，薬物及びアルコール政策，医薬品等に関する事項
法務委員会	司法制度，教化・矯正，警察，（良心的兵役拒否者による）強制的奉仕活動，（緊急時のための）民間防衛，報奨金，刑法，手続き法及び一般民事法等に関する事項
教育研究・教会委員会	教育，研究（農業，漁業，産業分野の研究を含む）及び教会等に関する事項
地方行政委員会	地方自治体，地域・農村政策，移住政策，住宅政策，少数民族問題（サーミ人議会選挙関連法制を除く），政府系機関の組織及び運営，行政，国家公務員の人事政策（給与や年金を含む），政治政党の資金と寄付等に関する事項
産業委員会	ビジネス，産業界，貿易，海運，（民間企業株の）国家所有政策，競争価格政策，農業，農業協定，食料政策，漁業，捕鯨，鮭の漁獲と養殖等に関する事項
運輸通信委員会	国内運輸，郵便，電話，電子通信，国家沿岸管理等に関する事項
外交・防衛委員会	外交問題，軍事防衛，開発協力，スバル諸島及び北極地域，他国や国際機関との合意等に関する事項
憲法・監督委員会	<p>（1）閣議議事録，政府の年次報告書（政府への要望に関する国会決議や個別議員申し立てに関する部分），会計検査院報告書，議会オンブズマン報告書，国会諜報・監視・警備活動監督委員会報告書等の検討及び勧告</p> <p>（2）行政に対する調査（所属議員 3 分の 1 以上の賛成が必要）</p> <p>（3）憲法草案，選挙関連法，国会及び王室予算等に関する事項</p> <p>※ <u>国会の本会議から委託された事項のみならず，委員会自らが取り扱う事項を決定できるのは，憲法・監督委員会のみ</u></p>

8. 立法過程

- ① 法案は国会議員または内閣により国会に提出される。
- ② 主要案件に関する立法や既存法の大幅な改正の場合，通常政府は当該案件についての検討・調査を行う専門委員会を任命する。専門委員会は，法律家，官僚，利害団体の代弁者らにより構成される。
- ③ 専門委員会は，主管官庁に対し，法案の草稿を含む報告書を提出する。
- ④ 主管官庁は専門委員会により提出された報告書に関する意見公募（パブリック・コメント）を実施し，関係省庁や政府機関，NGO，外部の関連団体等からの意見聴取を行う。

- ⑤ 寄せられた意見を基に、主管官庁は「提議 (proposition)」を作成する。提議はまず閣議にかけられ、異議なく閣議決定された場合には、国会に提出される。
- ⑥ 国会に提出された後、法案は所管の常任委員会に付託される。
- ⑦ 本会議は、委員会より提出された勧告について審議を行い、法案の可決如何につき投票を行う (第 1 回審議)。
- ⑧ 同法案が可決された場合は、3 日以上の間隔をおいて、再度本会議が招集され第 1 回審議での投票の妥当性につき審議・投票を行う (第 2 回審議)。可決されれば法案は成立となり、国会審議の終了となる。
- ⑨ 本会議での二度の可決を経て成立した法律は、国王の裁可を得るために閣議に提出される必要がある。国王が署名し、首相が連署した後、右法律は官報 (Norsk Lovtidend) にて公布され、法律自体で定められた日または政府が定めた日より施行される。

9. 予算案の審議手続き

10 月の国会開会后、秋会期 (10~12 月) の大部分が予算審議にあてられる。

- ① 政府予算案は、全ての省庁及び政府関係機関との協議の後、財務省により作成される。予算案は閣議決定を経て、国会開会后 6 日以内に提出される。
- ② 財政委員会は 11 月 20 日をめどに、予算案に関する勧告を本会議に提出する。
- ③ 本会議は、上記勧告に基づく予算案の全体審議を 1 週間以内に行う。全ての支出項目が一つの決議案としてまとめられ、決議案に対する投票をもって全体審議は締めくくられる。
- ④ 全体審議で合意された予算シーリングを受けて、各委員会は予算再配分を行う。各委員会はそれぞれの担当分野に関する勧告を本会議に提出する。全ての支出項目が一つの国会最終予算決議案としてまとめられる。

なお、年度内の予算修正は、5 月 15 日までに国会に提出される。財政委員会は修正予算に関する勧告を 6 月の第 2 金曜までに本会議に提出し、勧告に関する国会審議・投票は春会期末までに実施される。

10. 行政監視

政府および行政の監視は国会の主要機能の一つである。代表的なものとして以下の 3 つの監視体制がある。

- ① 会計監査院：国会は、国の会計を検査する 5 人の監査役 (任期は 4 年) を任命する。会計検査院は、国家資産が正しい財政原則に基づき、国会の決定・意図に沿って利用・管理されるよう、行政活動に対する監査・監視・助言を行う。
- ② 議会オンブズマン：国会は、一般行政に対する議会オンブズマンを選任し、総選挙の翌年の 1 月 1 日から 4 年の任期を務める。議会オンブズマンの任務は、行政機関が全ての市民に対していかなる権利侵害も犯さないよう保障することにある。
- ③ 憲法・監督委員会：常任委員会の一つであり、国会の監督権限の行使として、自らが必要と判断した案件に関し行政機関の調査を行うことが出来る。 (了)